

学校の運動部活動に係る活動方針

宇和島市立吉田中学校
校長 水野 俊英

1 はじめに

部活動は、教師と生徒が密接に交流できる貴重な場である。生徒と教師で決めた共通の目標に向け、互いに汗を流し、励まし合い、高め合っていく活動を通して人間関係や生徒理解を深め、心身ともにたくましく誠実に努力する生徒を育成したい。そのために以下の内容を目標として部活動指導を実践する。

- (1) 部活動への積極的な参加を通して、気力・体力の向上に努める。
- (2) 仲間意識を高め、喜びや苦しさを分かり合える生徒の育成に努める。
- (3) 目標に向け粘り強く努力することのできる生徒の育成に努める。
- (4) 挨拶や返事、使用場所や部室の整備など、礼節を重んじることのできる生徒の育成に努める。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 運動部活動の方針の策定等

ア 本方針に則り、毎年度、「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定する。運動部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。

イ 上記アの活動方針及び活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表する。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

ア 生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部活動を設置する。

イ 部活動顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

3 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

(1) 適切な指導の実施

ア 運動部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」及びスポーツ庁が平成30年3月に作成した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。また、熱中症事故予防の観点から、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数等の情報に十分留意する。練習中のこまめな水分補給を実行する。

イ 運動部活動においては、スポーツ医・科学の見地からトレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があるとされており、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解する。

ウ 部活動指導においては、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を工夫して行う。

(2) 運動部活動用指導手引きの活用

運動部顧問は、運動部活動における合理的でかつ効率的・効果的な活動のために中央競技団体が作成した指導手引を活用する。

(3) 地域の特性を活かした運動部活動の推進

地域の小学校、高等学校と連携を取りながら、合同練習等を行い、技能向上に努める。

4 適切な休養日等の設定

部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、また、特に運動部活動については、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も踏まえ、以下を基準とする。

週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ関係の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえた運動部の設置

ア 生徒のニーズに応じて、多様な選択肢の部活動を設置するなど、大会の結果や成績等を追求するだけでなく、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うことや生徒の心身の調和のとれた発達を促すことができるよう検討する。

イ 部員数の減少により、活動の継続が困難な部活動がある場合には、複数校の生徒が拠点となる学校の部活動に参加するなど、合同部活動等の取組を積極的に検討する。

(2) 地域との連携等

学校と地域・保護者が共に教育、部活動の環境の充実を支援するパートナーという考えを持ち、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を得られるようにする。学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立ち、部活動環境の整備を推進する。

6 学校単位で参加する大会等の見直し

大会参加が生徒の負担にならないように、休養日を確実にとり、出場する大会を精選する。